

深川市農業委員会総会議事録
(第 7 回)

令和3年10月28日

開 会 1 0 時 0 0 分

閉 会 1 0 時 2 0 分

深川市農業委員会委員出席者名簿

議席	氏名	出席委員	欠席委員
1	栗野良寛	○	
2	高橋淳一	○	
3	五十嵐剛	○	
4	爲井新市	○	
5	鈴木陽志	○	
6	金谷道宏	○	
7	宮武努	○	
8	荒井優	○	
9	安居博知	○	
10	松浦明美	○	
11	山川功	○	
12	清水義博	○	
13	菊入等	○	
14	中川幸生	○	
15	大川広志	○	
16	山田正信	○	
17	板垣昭仁	○	
18	山崎和徹	○	
19	安村一稔	○	
20	大森毅英	○	
21	伊藤裕美		○
22	青木実	○	
23	荒井政明	○	
24	廣田和也	○	
25	馬木逸男	○	
26	塩尻総徳	○	
27	清水正勝	○	

第7回深川市農業委員会総会議事録

- | | |
|--------|--------------------------|
| 1 開催日時 | 令和3年10月28日(木) 10時00分 |
| 2 開催場所 | 市役所大会議室 |
| 3 出席委員 | 栗野 良寛委員 外25名 |
| 4 説明員 | 宮谷局長・後藤次長・藤野係長・佐藤主任・河崎主任 |
| 5 書記 | 佐藤主任 |

宮谷局長

開会宣言(10時00分)

それでは只今から、令和3年度第7回深川市農業委員会総会を開催します。本日、伊藤委員より欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。それでは、会長よりご挨拶をいただきまして総会を始めさせていただきます。

菊入会長

おはようございます。清水委員が復帰できましてうれしく思います。僕自身も12年ほど前に脳梗塞を患いまして入院していたことがありますので、辛さというのはわかるどころがあります。また、これからもよろしくお願ひします。

10月16日にこめっち&そばフェアがありまして、天気も良く多くの人出がありました。農業委員会職員の皆様にも一日手伝いをしていただきましたので、ありがとうございます。緊急事態宣言が解除されまして、北海道農業会議の常設委員会も開催されまして、色々な審議をしてきました。その中で、新しい委員として北海道町村会から、佐野北竜町長が新しい委員となりましたので、空知から二人の委員となります。12月1日開催予定の全国農業委員会会長代表者会議が予定されていましたが、各都道府県5名以内の出席ということで、会議の内容はユーチューブで閲覧となり、その前日の年金セミナーは、私も出席予定でしたが、ウェブ開催になるということで、こちらからの出席は無くなりました。来年以降は、通常開催に戻れば良いなと思っております。常設審議委員会の中では、北海道選出の国会議員に対する、令和4年度における北海道農業会議からの予算要望と税制要望について決定しました。当日は5名の代表者が持つていくこととなりました。また今後は、令和5年度の予算要望書を作ることになりますので、来年5月の全国大会に向けたものとなります。国の予算方針が決定してからになると思いますが、選挙の結果も関係してくることから、注視していきたいと思ひます。深川市の予算編成も始まりますので、農業委員会から市への要望を提出することになります。この後の、協議会の中で議論することになりますし、来月の総会後には市長へ要望書の提出となりますので審議のほどよろしくお願ひします。

それでは、本日もよろしくお願ひします。

菊入会長

日程第1、議事録署名委員を指名します。5番 鈴木委員、6番 金谷委員を指名します。

菊入会長

日程第2、諸般報告の(1)農業行政報告はありませんので、(2)農業委員会業務報告を局長から報告します。

宮谷局長

9月30日の第6回総会以降、本日の総会前までの主な業務について、ご配布の業務報告書をもって報告とさせていただきます。報告は以上でございます。

菊入会長

次に、日程第3、委員会報告に入ります。

(1)農政特別委員会開催結果報告を中川委員長から報告願ひします。

中川委員長	(資料に基づき説明)
菊入会長	報告が終わりましたが、質疑等ございませんか。 (「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑なし、ということですので農政特別委員会開催結果報告を承認します。
菊入会長	(2) 農民特別委員会開催結果報告を大川委員長から報告願います。
大川委員長	(資料に基づき説明)
菊入会長	報告が終わりましたが、質疑等ございませんか。 (「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑なし、ということですので農民特別委員会開催結果報告を承認します。
菊入会長	次に、日程第4、報告に入ります。はじめに、報告第1号 調整委員の指名について、事務局から説明願います。
河崎主任	農用地利用関係調整事務取扱要綱第5条第1号の規定により、記載のとおり調整委員を指名しましたので、ご報告いたします。今月は2件で、いずれも売買に係るあっせん申し出です。申出年月日と指名年月日は、全て令和3年10月18日です。あっせん申出者、土地の所在等その他詳細につきましては記載のとおりです。 説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑はございませんか。 (「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑なし、ということで報告のとおり承認します。
菊入会長	次に、報告第2号 現況証明書の交付について、事務局から説明願います。
藤野係長	記載の方より現況証明書の交付願いがあり、確認のうえ、交付をしましたのでご報告いたします。今月は1件で、土地の所在・申請者等は記載のとおりです。証明を必要とする理由は地目変更のためです。番号1番は、農業委員会内規2—(1)一クの「公簿地目が非農用地の土地について、農用地としての願書の提出があった場合」に基づき、「田」として交付しております。 説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑はございませんか。 (「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑なし、ということで報告のとおり承認します。
菊入会長	次に、日程第5、議案に入ります。はじめに、議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について、を議題とします。事務局より説明願います。
河崎主任	記載の方々から農地法第18条第6項の規定による通知があり、賃貸借の解約が成立していると考えられますので、ご審議をお願いいたします。今月は1件で、番号1番は、貸

	<p>主が売買するための解約です。合意解約日と土地の引き渡し時期については全て令和3年10月18日です。解約する土地の所在等その他詳細につきましては記載のとおりです。説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりました。質疑を受けます。 「なし」という声あり</p>
菊入会長	<p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 「異議なし」という声あり</p>
菊入会長	<p>それでは異議なし、ということで、議案第1号は原案のとおり決定します。</p>
菊入会長	<p>次に、議案第2号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定による買入協議の要請について、を議題とします。事務局より説明願います。</p>
佐藤主任	<p>農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定により所有権移転に係るあっせん申出があったもののうち、同法16条第1項による買入協議が必要と認められたものにつき、深川市長に要請する為ご審議をお願いいたします。今月は2件で、買入協議が必要な理由は買入希望者が資金調達等の理由により速やかな買入が不可能な為です。この2件につきましては、来月の農業委員会総会におきまして北海道農業公社が買い入れる予定になっております。買入協議に係る農用地、あっせん申出者の氏名、申出年月日等につきましては記載のとおりです。 説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりました。質疑を受けます。 「なし」という声あり</p>
菊入会長	<p>ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 「異議なし」という声あり</p>
菊入会長	<p>それでは異議なしということで、議案第2号は原案のとおり決定します。</p>
菊入会長	<p>次に、議案第3号 農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画作成の要請について、を議題とします。事務局から説明願います。</p>
河崎主任	<p>農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により、記載の方々に係る農用地利用集積計画の作成を深川市に要請するため、審議をお願いします。今月は5件で、番号1番及び2番が賃貸借の案件、番号3番から5番までが売買の案件です。番号1番及び2番は、受け手が公社の農地売買等事業の一時貸付を受け、経営拡大を図るもので、期間は全て5年間です。番号3番以降は売買の案件で、すべて農地売買等事業による北海道農業公社の買入れです。出し手理由といたしましては、番号3番は経営縮小をするため、番号4番は経営合理化を図るため、番号5番は経営移譲をするためです。これらはいずれも先月の総会において買入協議の要請をしたものです。 以上、利用権を設定する農用地及び内容等その他詳細につきましては記載のとおりとなっており、これらの内容はすべて農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしております。 説明は以上です。</p>
菊入会長	<p>説明が終わりました。質疑を受けます。 「なし」という声あり</p>

菊入会長	ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 （「異議なし」という声あり）
菊入会長	それでは異議なし、ということで、議案第3号は原案のとおり決定します。
菊入会長	次に、議案第4号 現況証明書の交付について、を議題とします。事務局から説明願います。
藤野係長	記載の方より現況証明書の交付願いがありましたので、適否について審議をお願いいたします。土地の所在・公簿地目等は記載のとおりです。今月は2件で、証明を必要とする理由は地目変更のためです。10月21日に栗野委員・松浦委員・菊入委員の3名で現地調査をしております。番号1番は、年月日不詳より原野となって現在に至っており、「申出のとおり非農地」で地目は「原野」との意見を頂いております。番号2番は、年月日不詳より雑種地となって現在に至っており、「申出のとおり非農地」で地目は「雑種地」との意見を頂いております。 説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりました。質疑を受けます。 （「なし」という声あり）
菊入会長	ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 （「異議なし」という声あり）
菊入会長	それでは異議なし、ということで、議案第4号は原案のとおり決定します。
菊入会長	次に、議案第5号 下限面積（別段の面積）の設定について、を議題とします。事務局から説明願います。
藤野係長	農地法第3条第2項第5号の規定に基づき、農地の権利取得にあたっての下限面積は北海道では2ヘクタールとされておりますが、同号において、農業委員会が、農林水産省令で定める基準に従い、市町村の区域内の全部又は一部についてこれらの面積の範囲内で別段の面積を定め、農林水産省令で定めるところにより、これを公示したときは、その面積を別段の面積として設定できることとなっております。このため、今年度の下限面積（別段の面積）の設定についてご審議をお願いいたします。当農業委員会といたしましては、記載のとおり今年度は下限面積（別段の面積）を設定しないことといたします。理由としては、農地法施行規則第17条でその基準が示されておりますが、2020農林業センサスで2ヘクタール以下の農地を耕作している農家が全農家のおおむね40%を下回っており、かつ、農地法第30条に基づく利用状況調査において市内に遊休農地等が存在しないためです。なお、この要件は、農地法第3条の許可に係る要件であって、農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画には、この要件は関連いたしません。 説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりました。質疑を受けます。 （「なし」という声あり）
菊入会長	ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 （「異議なし」という声あり）
菊入会長	それでは異議なし、ということで、議案第5号は原案のとおり決定します。
菊入会長	以上で、議事は全て終わりましたので、第7回深川市農業委員会総会を終了します。

	(総会終了 10時20分)
--	---------------